

特別養護老人ホーム愛成苑

利用料金表

(1) 基本料金

(1日当たりの料金体系 単位=円)															
	要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5		
サービス費用に係る自己負担額①	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
	719	1,437	2,155	794	1,587	2,380	874	1,748	2,621	950	1,900	2,850	1,024	2,048	3,072

所得に応じた負担限度額は下記の通りです。

支払区分	対象者	食費②	居住費③
第1段階	市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方	300	880
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の合計が年間82.65万円以下の方	390	880
第3段階 ①	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の合計が年間82.65万円以上120万円以下の方	680	1,370
第3段階 ②	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の合計が年間120万円超の方	1,420	1,470
第4段階	上記以外の方	1,930	2,560

外泊、又は入院時にお部屋を確保している場合、居住費を頂きます。
第二段階・第三段階の方については、外泊・入院時、翌日から当該居室確保の為、6日間（月をまたがる場合は最大12日）以降の居住費は2,560円/日。第一段階の方については、負担限度額に基づいた金額となります。

自己負担額合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪)														※1日当たりの参考金額となります。					
支払区分		要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5					
第1段階		2,160円			2,248円			2,343円			2,432円			2,519円					
第2段階		2,250円			2,338円			2,433円			2,522円			2,609円					
第3段階 ①		3,030円			3,118円			3,213円			3,302円			3,389円					
第3段階 ②		3,870円			3,958円			4,053円			4,142円			4,229円					
第4段階	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割				
	5,470	6,449	7,429	5,558	6,626	7,694	5,653	6,815	7,977	5,742	6,994	8,246	5,829	7,168	8,507				

(2) その他のサービス及び利用負担金

区分	料金	内容
複写物の交付	10円・20円／枚	A4用紙(モノクロ10円・カラー20円)
電気使用代	50円／日	テレビ等の使用家電製品に係る費用
行事費・行事食費	実費	行事に参加した際の経費
教養娯楽費	実費	遠足費・クラブ活動材料費等の実費
理美容・マッサージ代	実費	入居者の希望により提供した場合
健康管理費	実費	入居者の希望による予防接種等の健康管理費
日用品	実費	入居者の購入する日用品・レンタル、注文物品
付き添い費①	500円／30分	お散歩、お買い物等の付き添い費用
付き添い費②	900円／30分	運転手付きの付き添い費用
ガソリン代	実費	提携病院より遠方の通院等にかかるガソリン代
特別食費	実費	施設で提供する以外の特別な食事を提供する場合
嗜好品費	90円／杯	入居者の希望により嗜好品として飲み物を提供した場合 ※3杯目から無料／1日限り
事務費	2,000円／月	貴重品お預かり、通院・調剤費、日用品立替、コピー代無料(9枚目以降有料) 入退所時は日割り清算させていただきます。 「事務費」をご利用頂かない場合は病院の会計、その他サービスの精算時などにその都度ご家族に会計して頂く事になりますのでご了承下さい。

主な加算 下記加算は施設体制及び該当サービスをご利用されている方に加算されます。

サービス内容	算定基準	サービス内容にか かる自己負担額			
		1割	2割	3割	
●施設体制加算（対象者全員）					
個別機能訓練加算（Ⅰ） ④	1日当たり	13	26	39	
看護体制加算（Ⅰ） ⑤	1日当たり	5	9	12	
看護体制加算（Ⅱ） ⑥	1日当たり	9	17	27	
夜勤職員配置加算（Ⅳ） ⑦	1日当たり	23	45	67	
日常生活継続支援加算 ⑧	1日当たり	50	99	147	
精神科医師定期的療養指導加算 ⑨	1日当たり	6	11	15	
栄養マネジメント強化加算 ⑩	1日当たり	11	21	64	
介護職員等処遇改善加算 ⑪	1 か月	(介護保険料①+※加算)×17.6%			
		※加算=●+●の合計を足して算出			
個別機能訓練加算（Ⅱ）	1 か月	21	42	63	
ADL維持等加算（Ⅰ）	1 か月	32	64	96	
排せつ支援加算（Ⅰ）	1 か月	11	22	33	
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1 か月	3	6	9	
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1 か月	54	108	162	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1 か月	11	21	64	見守り機等設置等、テクノロジーの活用
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	1 か月	5	11	32	
●個別加算（算定要件に該当する方のみ）					
初期加算	入居日から30日間	33	66	99	入所した日から30日間。1か月以上入院から帰苑時に算定
安全対策体制加算	入居月1回限り	21	42	63	
外泊時費用	1日当たり	264	528	792	入院または外泊時1か月最大6日（月をまたがる場合は最大12日）を限度として算定。初日及び最終日は算定しない。
療養食加算	1食当たり	6	13	19	療養食を提供した時、1食につき算定。
経口維持加算（Ⅰ）	1 か月	429	858	1287	
経口維持加算（Ⅱ）	1 か月	107	214	321	
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1 か月	97	194	291	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1 か月	118	235	354	
認知症専門ケア加算	1日当たり	3	6	10	日常生活自立度Ⅲ以上を対象に算定。
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	1 か月	129	258	386	認知症専門ケア加算と併算不可
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1 か月	14	28	42	Iと併算不可
排せつ支援加算（Ⅱ）	1 か月	16	32	48	I～Ⅲと併算不可
排せつ支援加算（Ⅲ）	1 か月	21	42	63	I～Ⅲと併算不可
個別機能訓練加算（Ⅲ）	1 か月	21	42	63	
ADL維持等加算（Ⅱ）	1 か月	64	128	192	Iと併算不可
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	1 か月	43	86	129	
看取介護加算（Ⅰ）	1日当たり	77	154	463	看取り契約後、死亡日以前31日以上45日以下
看取介護加算（Ⅰ）	1日当たり	154	309	926	看取り契約後、死亡日以前4日以上30日以下
看取介護加算（Ⅰ）	1日当たり	729	1458	4374	看取り契約後、死亡日前日、前々日
看取介護加算（Ⅰ）	1日当たり	1372	2744	8233	看取り契約後、死亡日
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	1 か月	107	214	643	
退所時情報提供加算	1回当たり	268	536	1608	退所する時、医療機関へ心身状況や生活歴を提供
退所時栄養情報連携加算	1回当たり	75	150	450	退所する時、医療機関へ管理栄養士が栄養管理情報を提供
特別通院送迎加算	1 か月	637	1274	3821	透析が必要な方に対する通院送迎（月に12回以上）
新興感染症等施設療養費	1日当たり	257	515	1544	新興感染症について施設内で療養（1月・1回最大5日間）

※入院・外泊中は要介護度別の施設サービス費・食費費用は発生しません。

※加算について、施設の人員配置や状況により変わる場合があります。

※前記（1）（2）の利用料金・費用は一カ月ごとに計算し、指定の銀行口座から引き落とします。（引落手数料ご利用者様負担）